

〈書評と紹介〉藤野裕子編『都市と暴動の民衆
史：東京・1905-1923年』

NAKASUJI, Naoya / 中筋, 直哉

(出版者 / Publisher)

法政大学大原社会問題研究所

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

The Journal of Ohara Institute for Social Research / 大原社会問題研究所雑誌

(巻 / Volume)

693

(開始ページ / Start Page)

59

(終了ページ / End Page)

63

(発行年 / Year)

2016-07-01

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00013279>

藤野裕子著

『都市と暴動の民衆史』

——東京・1905 - 1923 年』

評者：中筋 直哉

10 年前に拙著『群衆の居場所 都市騒乱の歴史社会学』（新曜社 2005）を刊行する前から、宮地正人のいう「都市民衆騒擾期」（1905 年から 1918 年まで）（宮地正人『日露戦後政治史の研究』東京大学出版会 1973）のできごと群について、専門の歴史学者による、十分な史料とていねいな史料批判にもとづく研究が現れないかと期待していた。その後、通史的な枠組みのなかでこの時期のできごと群を扱った研究にいくつか接した（源川真希『東京市政』日本経済評論社、2007。季武嘉也「都市民衆騒擾と政党政治の発展」『岩波講座 日本歴史 第 17 巻』岩波書店、2014 など）。それぞれ勉強になったが、できごと群そのものをもう少し詳しく考え直してみたいという気持ちは消えなかった。

本書は、都市民衆騒擾期のできごと群を中心に置きながら、1923 年の関東大震災時の朝鮮人虐殺事件にまで視野を広げ、それら全体に通底する人びとの根底的な力を解明しようと試みるものである。手にとったとき、これは評者の気持ちを解消してくれるのではないか、と思った。

＊

本書の構成は、次の通りである。

序章 都市暴動から何が見えるか

第 1 章 日比谷焼打事件の発生と展開

第 2 章 近代都市暴動の全体像

第 3 章 屋外集会の変転——日比谷焼打事件後から一九二〇年代普選運動まで

第 4 章 労働における親分子分関係と都市暴動

第 5 章 男性労働者の対抗文化——遊蕩的生活実践をめぐる

第 6 章 都市暴動と学歴社会——苦学生・高学歴者・不良学生グループ

第 7 章 米騒動とその後の社会

第 8 章 朝鮮人虐殺の論理

終章 都市暴動とそのゆくえ

読んでみて、先に述べた評者の気持ちが解消されたかという、残念ながらそうはならなかった。

十分な史料という点では、裁判記録をふんだんに用い、また新聞記事をできごとの前後の日時に幅を広げて集め、さらに著者がはじめて公にする史料も用いられているので、拙稿も含めた従来の研究から格段の進歩があることは確かである。ただし、それらを用いて描き出されるできごとのかたちについては、従来の研究を書き換えるほど新しくなったようには思われなかった。ということは、従来の限られた史料を通して、できごとのかたちはそれなりに描き出せていたということであろう。史料収集における著者の努力はありがたいことと思うが、それは歴史学者としては当たり前のことであろうし、そこに本書の可能性の中心があるとは思われない。

ていねいな史料批判という点では、評者はよく分からなかった。たしかに「史料批判を行った」と記してあるが、具体的にどう行ったのか、どの史料をどのような基準で採用し、どのような理由で棄却したのかについては記していない。評者たち社会学者の世界では、「社会調

査を行った」と記しただけで、データの分析に進むことはない。採用した社会調査の方法およびその方法が随伴する限界、データの欠損や偏りについてひと通り吟味した上で、はじめて分析に進むことができる。とくに、後で触れる『貧民心理の研究』の大々の取り扱いや、昔は「使うべきでない」と断言されていた被起訴者名簿の分析が何の断りもなく行われていることなど、評者は面食らうばかりだった。

*

さて、本書の最大の特徴は、この期間の（著者はもっと長いタイムスパンを想定しているようだが）できごと群における人びとの行動原理を、若い男性労働者（当時の日雇い労働者に代表される）の暴力性（劣等感、疎外感と過大な承認欲求が対抗文化のかたちを通して実現される）に求めたことである。それは、できごと群がすべて男性だけによって担われていたことの「発見」と、多様なモノへの暴力がほとんどだった都市民衆騒擾期のできごと群に、徹底的なヒトへの暴力だった朝鮮人虐殺事件を加えることによって得られた認識のようである。たしかに評者も昔、佐多稲子の『私の東京地図』（講談社文芸文庫、1989、初出は1949）を読んだとき、職場のすぐ近くで起こったはずなのに、それに他でもない佐多稲子なのに、何で米騒動のことが描かれていないのだろうと不思議に思うことがあった。また拙著では、朝鮮人虐殺事件を加えることは、都市民衆騒擾期の一体的理解を破壊することにつながるかもしれないと悩んだ挙げ句、今の評者には判断できませんとギブアップを宣言した。評者が乗り越えられなかったところを乗り越えれば、この認識に至ることは納得できる。

しかし評者は、この認識が都市民衆騒擾期のできごと群の理解として適切かどうかについては納得できなかった。もしかすると、それは単

に評者が勝ち組の男性だからかもしれないが、評者自身はそうではなく、評者が広い意味では著者の批判する「発展史観」に与しているからだろうと思っている。それは、都市民衆騒擾期を通して、日本人、少なくとも男性が何を新たに手に入れたのか、いかなる近代性を身に帯びるようになったのかを、まったく近代人としての「われわれの近い祖先」（中川清の言葉）として積極的に評価することである。だから、できごと群が暴力の集合態であることだけではなく、その時点では暴力として表現する他なかった（後には必ずしも暴力として表現する必要がなくなる）人びとの新しい生き方や考え方にこそ関心を寄せるのである。さらに、そうした新しい生き方や考え方は、実際に暴力を振るった人びとを超えて、暴力を振るわなかったより多くの人びと（女性も含む）にも共有されていたと考えるのである。

これに対して著者は、暴力を振るった人びとの、暴力そのものの具体性をできるだけ明確に描き出すことを通して、集合的暴力を振るわない現代人とは異なる、他者としての民衆像を提示しようとしている。著者のいう「民衆史」と評者の与する「発展史観」とは、認識論的に鋭く対立しているのである。

ただし、もしかすると、著者はそうした暴力的民衆像を現代にまで通底するものと考えているのかもしれない（暴力団の歴史に関心を示している）。あるいは、民衆につねに暴力を強いる近代社会の構造（ジェンダーやエスニシティを組み込んだ差別的秩序）の方に根底的な関心があるのかもしれない。もしそうなら、著者の認識は、従来の研究とは思想としてもまったく異なる、実に個性的なものといえるのではないか。

*

以上の点に限らず、本書は他にも個性的な特

徴をいくつか備えているように思われる。以下では、便宜的に書名の『都市と暴動の民衆史』に結びつけながら、それらの点を考えてみたい。

まず「都市と」というところである。評者は都市社会学者の端くれなので、「都市と」といわれると、明治大正期の都市東京の社会的編成についての歴史学的検討を期待してしまう。この点について本書は2つの特徴を持っている。1つは、都市を都市民衆に限定して捉えること、逆に都市東京の社会的編成については、都市民衆を収奪する経済競争の場といった紋切り型の評価以外の分析はない。もう1つは、都市民衆を比較的安定し（構造化された）、かつ明瞭な特徴をもったひとつの社会層として捉えること、逆に民衆と呼ばれる人びとの生活内部での分化や変動についての分析はない。これらは1つの立場である。しかし、1つめについていえば、都市は単一の社会層としては捉えられないような多層性、多様性によって構成されるから都市なのではないか。また、単一の社会層ができごとの多数派を占めたとしても、なぜそうだったのかについては、その都市全体の空間的、制度的配置を踏まえないと理解できないのではないか。

2つめについていえば、「発展史観」が注目してきたように（その典型は、著者が都市史の一流派と誤読している中鉢正美→中川清の生活構造論である）、当時の東京は変動期あるいは転換期にあったのだから、安定し（構造化された）、明瞭な特徴をもつ単一の社会層や、その存立を可能にする社会構造の成立を前提にすることはできないのではないか。

興味深いのは、著者が影響を受けたとしている社会学の本が『ハマータウンの野郎ども』（P. ウィリス、ちくま学芸文庫、1988、原典は1977）と『ディスタンクシオンⅠ・Ⅱ』（P. ブル

デュー、藤原書店、1990、原典は1979）であることである。どちらも教育社会学の古典的作品で、近代的教育制度が安定的に作動する、強く構造化された近代社会（第二次世界大戦後のイギリスとフランス）の研究なのである。また、どちらも単一の社会層ではない、多層化された（たとえば、『ハマータウン』における、同じ学校に通う同じ階級の「野郎ども」と「耳穴っ子」の対照）社会の全体を描き出しているのである。

評者には、著者が見出したいイメージは分かんなくもないが、それと見られる側の事実とが必ずしも適合していないように思われた。

＊

次に「暴動の」というところである。著者は「騒擾」が現代では日常用語ではないので、日常用語により近い「暴動」を用いたと述べている。評者も、初学者向けの教科書（中筋直哉・五十嵐泰正編『よくわかる都市社会学』ミネルヴァ書房、2013）では「都市暴動」という項目を立てたので、この選択を理解できないわけではない。しかしこれもやはり1つの立場である。思うに、日常用語に近い言葉は、現代の読者にとって理解しやすくなる反面、現代の暴動（ニュースで報道される外国の、あるいは実際に体験されたデモ行動から想像される）と頭の中で単純に重ねて誤解してしまう危険性もある。

ちなみに、拙著では「騒乱」という言葉を用いた。それは、従来の研究が用いてきた（今も用いられている）「騒擾」という言葉は、直接には1995年改正前の刑法の「騒擾罪」を参照している（批判的にではあっても）と考えられるので、現行刑法の用語である「騒乱」を用いたのである。ここからは評者の推測であるが、従来の研究は、1968年まで実際に作動していた騒擾罪のリアリティを何ほどか反映していたのではないだろうか。

もっとも本書でも、校正漏れであろうか、何カ所か「騒乱」という言葉が使われているが、そこに騒擾罪や、その前身である兇徒聚衆罪への関心は見られない。

＊

さらに「民衆史」というところである。著者は、安丸良夫に学び（『困民党の意識過程』『文明化の経験』岩波書店、2007、初出は1984）、暴力の具体的形態から暴力を振るった人びとの意識へと遡ろうとする。その際重要になるのは、暴力の形態にどれくらいまで接近するかという点と、暴力を振るった人びとをどれくらいまで特定するかという点であろう。両方の具体性を結びつけて考えることを通して、民衆を画定し、彼らの意識を推量することができるからである。たとえば、AさんがXに向けて石を投げました、BさんがYに向けて石を投げましたという事実があるときに、それを「若い男性労働者が劣等感、疎外感と過大な承認要求を無差別な投石として表現した」と、集合的に解釈することがいかにして可能になるのかということである。

評者は同じ安丸論文を読んだときに、安丸は史料に即してAとBを分けて考えること、XとYを分けて考えること、AとX、BとYの結びつきについていねいに考えることを唱えていると理解して、自分もできるだけそうしようと考えた。だから拙著では、東京の米騒動における投石を検討する際、商店のショウウィンドウへの投石と官公庁への投石を分けて考え、それぞれの投石が投げた人びとの心と体にもたらしたのか、ない知恵を絞ってみたのである。

また、たとえ人びとの社会的属性（年齢や性別、教育程度など）に多数派を見出せたとしても、次点、次々点の人びとの、それとは異なる属性が何であったかをも考慮した（これは社会調査における度数分布表読解の基本である）。

そのうえで、民衆ではなく、時空間を同じくしながらも内側に分化を含み込んだ集合態を表すのに、群衆という言葉を用いたのである（もちろん、日常用語としての群衆は民衆と同じく均質性を意味している）。

ところが本書では、東京における米騒動は沿道への手当たり次第の投石だったのであり、壊されたのは陳列窓＝ショウウィンドウと明記する史料もあるのに、なぜかすべてガラス一般ということになり（和式の商店だと複数のガラス戸がショウウィンドウを兼ねている場合もあっただろう）、官公庁への投石は（評者が吉原襲撃を見落としたように）無視される。一方の投げる側の人びとも、色々な年齢や職業や教育程度を含んでいるのに「若い男性労働者」とひと絡げにされ、その中の多数派かもしれないが一部である当時の日雇い労働者の生活状況が、そのひと絡げ全体に拡張され、さらに彼らの劣等感、疎外感と過大な承認要求という意識が投石という行為に直結される。これが安丸のいう民衆史の方法であるのなら、評者はずいぶん誤解していたことになる。

＊

民衆すなわち日雇い労働者の生活状況を分析する上で採用された史料についても、評者は驚かずにはいられなかった。それは賀川豊彦の『貧民心理の研究』（警醒社書店、1915）である。評者がこの本を読んだのは1922年刊の第9版だったが（こんなに売れていること自体が注意すべき社会現象である）、読み終えて即座に、これは史料としては使ってはならないものだと思った。何よりその人種差別的偏見の強さは、他の「底辺ルポルタージュ」（立花雄一の言葉）より飛び抜けているように思われた。「心理の研究」というように、当時の疑似自然科学的な思考法がもたらしたものなのかもしれないが、明らかに噂話によるものや都市伝説風

の記述も含まれているように思われ（他の底辺ルポルタージュに皆無だというわけではないが）、正確に記録していない、実態とずれているといったレベルではない問題性を感じた。だから、賀川的人格形成史、当時賀川が置かれていた状況、その後この本がどのように扱われてきたかについてよく考えない限り、評者は史料としては使えないと考えたのである。その後隅谷三喜男の『賀川豊彦』（岩波書店、1995、初出は1966）の「あとがき 追記」がこの問題に触れていたことを知り（隅谷は執筆当初は問題ないと考えていたようである——この事実自体が興味深い）、評者の直感は必ずしも間違ひではなかったと思った。ところが、本書では、

この本の経緯についての説明はなく、核心的命題である「男性労働者の暴力性」を証明するメインの史料として採用しているのである。現代の歴史学者の世界では解決済みなのかもしれないが、本書を見る限りでは、評者はこの採用は納得できなかった。

装丁やら分析の手順やら図表やら似ているところもないわけではないが、本書が真面目に取り扱っていないことが示す通り、10年前の拙著と関わるころは多くなかった。

（藤野裕子著『都市と暴動の民衆史——東京・1905-1923年』有志舎、2015年10月、xi + 313 + 4頁、本体3,600円 + 税）

（なかすじ・なおや 法政大学社会学部教授）

**戦後日本政治の一翼を担った最大野党・日本社会党
その草創期の活動を記録した貴重な機関紙を完全復刻！**

占領期日本社会党機関紙集成（復刻版・全4期）

法政大学大原社会問題研究所 監修 立本紘之 解説

第Ⅲ期・第Ⅳ期

『党報』『社会週報』
『日本社会新聞』（全11巻）

第Ⅲ期・全6巻 A3判上製 総1640頁 揃本体180,000円＋税 ※分売不可
第Ⅳ期・全5巻 A3判上製 総1774頁 揃本体180,000円＋税 ※分売不可

法政大学大原社会問題研究所が収蔵する占領期に発行された日本社会党の機関紙・誌を全4期にわたり復刻。結党直後の資料が極端に少ない現状において、日本社会党史の検証にとつてはもろんのこと、広く占領期の政治状況を研究するうえでも、きわめて重要な資料である。

第Ⅱ期

『党活動資料』『党活動』（全5巻）

A3判上製 総1088頁 揃本体180,000円＋税 ※分売不可

第Ⅰ期

『社会新聞』（全6巻）

A3判上製 総1348頁 揃本体180,000円＋税 ※分売不可

推薦します

中北浩爾（橋大学大学院社会学研究科教授）

福島みずほ（社民党副党首・参議院議員）

柏書房 〒113-0033 東京都文京区本郷 2-15-13
Tel: 03 (3830) 1894 Fax: 03 (3830) 5531 <http://www.kashiwashobo.co.jp>